

2020年3月3日

東芝機械株式会社  
取締役会 御中

株式会社オフィスサポート  
代表取締役 池田 龍哉



拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴社が株主様宛に送付いたしました招集ご通知補足資料を拝見いたしました。本資料には本経営改革プランが達成された暁には、「当社株価はオフィスサポート社の TOB 価格を大きく上回っていくものと確信しており」と書かれておりますが、ではなぜ、貴社経営陣の皆様は過去中長期にわたって株価の低迷を放置してきたのでしょうか。また、ニューフレア株式の売却によって内部留保を現時点多額に抱えているのにもかかわらず、今後ではなく、今 PBR1 倍という清算価値を超える株価を達成できないのでしょうか。

弊社はこれまで何度もお伝えしている通り、本公開買付けにより東芝機械の議決権の過半数や経営権を取得する意図はありません。貴社の株価が、株価純資産倍率 (PBR) 1 倍 (2019 年 1 月の最安値時には 0.55 倍) を割り込んで大変割安に放置され、貴社経営陣の皆様が株主価値向上及び ROE 向上の実現に向けて、真摯に取り組んできたとは言えないと考えることから、株主の皆様へ PBR1 倍という株価で売却の機会を提供し、割安な株価に警鐘を鳴らすため本公開買付けを行いました。つまり、貴社経営陣の皆様が ROE 経営の重要性に気づき、適切な資本政策を推進して頂ければ、本公開買付けを実施する必要はなく、貴社も買収防衛策を導入する必要はなかったのです。

弊社は臨時株主総会の第 1 号議案、第 2 号議案、両議案において過半数の株主の皆様が賛成をした場合は、過半数の皆様のご判断が、弊社が貴社株式を取得するべきではないということになりますので、法的な評価は別にして、その結果を重く受け止めます。一方、臨時株主総会の第 1 号議案又は第 2 号議案のいずれかにおいて過半数の株主の皆様が反対をした場合は、弊社がこれまで訴えてきた ROE 経営の姿 (必要な自己資本は 400 億円から 500 億円程度、自己株式と投資対象先を比較し、最も割安な投資先に投資する。) が貴社の過半数の株主が望む貴社の姿だということを重く受け止め、早急に行ってください。またその場合、コーポレート・ガバナンスコード基本原則 5【株主との対話】に則り弊社と建設的な対話を行ってください。弊社は、株主の皆様と共に、貴社経営陣の皆様に企業価値向上及び株主価値向上のために経営をされるように働きかけていく所存です。

敬具